

平成30年度一般会計補正予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

健康政策課(内線:7857)

3目 予防費

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
風しん対策特別促進事業	5,069	3,876	8,945	520			3,356	
トータルコスト	39,233	3,876	43,109	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	4.3人	0.0人	4.3人	感染症予防(検査、ワクチン接種助成、啓発)				
工程表の政策目標(指標)	感染症に対応できる体制(医療体制を含む)の整備							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>本年8月ごろから関東地方を端として、30～50歳代の男性を中心に風しんが全国的に流行しており、本県でも10月末現在で2名の患者が発生している。そのため、風しん及び先天性風しん症候群の発生予防を目的として実施している風しん抗体価検査及び風しんワクチン接種費用助成の申込件数が、例年より多い状況である。</p> <p>このような状況から、抗体価検査の無料対象者に30～50歳代男性を追加し、さらに、ワクチン接種助成対象者に、妊婦の同居者と妊娠を希望する女性の配偶者及び同居者で抗体価の低い者に加え、風しん対策をさらに充実するとともに、助成申込者の増加に対応するため、抗体価検査及びワクチン接種助成費用を増額補正する。</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 風しん抗体価検査 妊娠を希望する女性とその配偶者等に対し、委託医療機関及び保健所における風しん抗体価検査を無料で実施する。(国1/2、県1/2) <対象者の追加(単県)>昭和34年4月1日から昭和62年10月1日までの間に生まれた男性</p> <p>(2) 風しんワクチン接種費用助成(単県) 妊娠を希望する女性のうち風しん抗体価が低い者及び妊婦の配偶者(内縁を含む)に対する風しんワクチン接種費用の助成を行う市町村に対し、その助成費用の一部を補助する。 ・市町村負担額の1/2を県が補助。県補助上限額は4,000円 <対象者の追加(単県)>・妊娠している女性の同居者 ・妊娠を希望する女性の配偶者及び同居者(抗体価の低い者に限る)</p> <p>(3) 風しんに関する普及啓発(単県) 風しんワクチンの未接種若しくは1回接種の世代である20歳代から50歳代をターゲットにして情報誌に広告を掲出し、風しん抗体価検査及び抗体価が低い場合のワクチン接種の実施を呼びかけるとともに、風しん抗体価検査・ワクチン接種の助成制度を啓発する。</p> <p>(4) 補正額内訳 ア 風しん抗体価検査(医療機関検査に係る委託料の増額) 1,792千円 イ 風しんワクチン接種費用助成 1,684千円 ウ 啓発経費(情報誌広告料) 400千円 ※今後の国の制度変更に伴い、対象者については必要な拡充を行う。</p> <p>3 これまでの取組状況</p> <p>(1) ホームページで県民への注意喚起を実施した。 (2) 平成30年度鳥取県麻しん対策会議において風しん対策について協議した。(9月) (3) 医師会、市町村、教育委員会等関係機関に、風しん対策について周知、取組の推進を依頼した。 (4) 県民相談窓口を県保健所・鳥取市保健所に設置し、住民からの問い合わせに対応した。</p>								